京都労働局
令和 -7.11.11
京労収雇均 第 号

一般事業主行動計画

社会福祉法人　向陵会

１．基本方針

職員が仕事と育児・介護を両立しながら、その能力を十分に発揮できるよう、多様な働き方を支援し、男女ともに働きやすい職場環境を整備する。また、女性の活躍推進と次世代育成支援の両立を図り、「誰もが安心して長く働ける職場づくり」を目指す。

２．計画期間

令和８年１月１日　～　令和１２年１２月３１日（５年間）

３．目標と取組内容

【目標１】男性の育児休業・育児目的休暇等の取得率を高める（令和 12 年度までに男性職員の育休取得率 50%以上）

＜対策＞

●令和８年４月～　管理職向けに「男性育休取得推進」研修を実施する

●令和８年４月～　代替要員確保・業務分担見直しにより、職場負担を軽減する

【目標２】育児休業からのスムーズな職場復帰とキャリア継続を支援する

＜対策＞

●令和８年１月～　育休取得者に対して「復職前面談」「復職後フォロー面談」を制度化する

●令和８年１月～　パワハラ・マタハラ防止に関する研修と相談体制の整備を行う

●令和９年度～　育児短時間勤務の柔軟運用（小学校３年生終了まで等）を検討・導入する

【目標３】女性職員の管理職登用を促進し、リーダー層の育成を図る

＜対策＞

●令和８年４月～　管理職候補者（男女問わず）向け「リーダーシップ研修」「マネジメント研修」を年１回実施する

●令和 10 年度までに女性管理職比率 20%以上を目指す

【目標４】柔軟な働き方を推進し、育児・介護と仕事の両立を支援する

＜対策＞

●令和８年１月～　「子の看護休暇」「介護休暇」の時間単位取得を全職員対象に周知する

●令和８年４月～　テレワーク・時差勤務など柔軟な勤務形態を可能とする制度の整備検討を行う

【目標５】長時間労働を削減し、年次有給休暇の取得率を向上させる（取得率 70%以上を目標）

＜対策＞

●令和８年１月～　業務プロセスの見直しと ICT 活用による業務効率化を推進する

●令和８年４月～　「ノー残業デー」および「計画年休制度」を継続実施する

●令和９年度～　管理職へのマネジメント研修に「働き方改革」内容を組み込む。

４．計画の周知・公開

本計画は、法人内ポータルおよび掲示板に掲示し、すべての職員に周知する。

法人ホームページにて外部公表を行う。

計画期間中の取組状況・達成状況を毎年度見直し、必要に応じて改訂する。